

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和4年7月12日(火) 午後1時30分～午後2時10分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出 席	市長、内田副市長、高村副市長、教育長、政策部長、総務部長、上下水道局長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当 陪席：秘書課課長代理(秘書担当)

議題1：「秦野市バイオマス産業都市構想」に関する策定方針について	
担当部課等	環境共生課
説 明 者	環境産業部長、環境共生課長、環境共生課課長代理(環境総務担当)
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 5つの基本方針を定めるに当たり、民間事業者の意見も聞いて、実効性のあるものにすべきと考えるがどうか。 A. 基本計画に位置付ける事業化プロジェクトにおいて民間事業者と連携し、計画の誘導も図ることで、バイオマス産業都市構想に向けて実効性のあるものとしていきたい。</p>
会 議 結 果	原案了承

議題2：秦野市立ほりかわ幼稚園のこども園化に係る基本方針を定めることについて	
担当部課等	教育総務課、保育こども園課
説 明 者	教育総務課長、教育総務課課長代理(教育総務担当)、こども健康部長、保育こども園課長
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 土地・建物等の条件における特記事項として、「認定こども園の運営がされないときは、公立園の運営を直ちに再開できる状態での無償返還条項を付す。」とあるが、現実的</p>

	<p>に可能なのか。</p> <p>A. 入園する園児たちに影響がないよう、この特記事項を設けている。適切な表現となるよう顧問弁護士にも意見を聞く。</p> <p>Q. 令和6年3月末から令和7年4月まで、ほりかわ幼稚園を休園する予定となっているが、この間、園児はどこに通うのか。</p> <p>A. 同じ学区内の西幼稚園等を想定している。</p> <p>Q. 園舎の工事期間を1年間としているが可能か</p> <p>A. みなみがおか幼稚園のこども園化の際に1年で完了しているため同様とした。</p> <p>意見. 施設整備の前後で園舎が使いなくなることはないよう、しっかりと計画を立てておくこと。</p>
<p>会 議 結 果</p>	<p>原案了承</p>